公　告

諸　事　項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２１年（フ）第１０２５３号
茨城県結城郡八千代町大字若1542―16
債務者　桐谷　善和
1　決定年月日時　平成21年６月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　篠原　啓輔
4　破産債権の届出期間　平成21年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年８月20日午前11時
6　免責意見申述期間　平成21年８月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１０２６０号
東京都八王子市堀ノ内２―11―17―Ｃ―105、住民票上の住所埼玉県さいたま市桜区南元宿１丁目20―24
債務者　前園　隆志
1　決定年月日時　平成21年６月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　権田　安則
4　破産債権の届出期間　平成21年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年８月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成21年８月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１０４６５号
東京都江東区佐賀１丁目10―５―210
債務者　佐藤　徹也
1　決定年月日時　平成21年６月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　九石　拓也
4　破産債権の届出期間　平成21年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年８月20日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成21年８月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１０５３６号
東京都目黒区青葉台１丁目23―５―301
債務者　福島　和子
1　決定年月日時　平成21年６月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊地　幸夫
4　破産債権の届出期間　平成21年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年８月20日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成21年８月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１０６０３号
埼玉県所沢市けやき台１丁目39―９―103
債務者　三瓶　　裕
1　決定年月日時　平成21年６月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　篠原　啓輔
4　破産債権の届出期間　平成21年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年８月20日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成21年８月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１０６０４号
神奈川県横浜市金沢区泥亀１丁目28―Ｅ―303
債務者　黒川　直子（旧姓池田）
1　決定年月日時　平成21年６月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　　茂
4　破産債権の届出期間　平成21年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年８月20日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成21年８月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１０３８５号
東京都東村山市栄町３丁目11―38―203
債務者　澤田富士子
1　決定年月日時　平成21年６月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　萩原　道雄
4　破産債権の届出期間　平成21年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年８月21日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成21年８月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１０４０３号
東京都中野区中野５丁目29―５
債務者　大戸　省三
1　決定年月日時　平成21年６月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野竹　夏江
4　破産債権の届出期間　平成21年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年８月21日午後２時
6　免責意見申述期間　平成21年８月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１０４０４号
東京都杉並区和泉４丁目44―４―413
債務者　粂　　泰章
1　決定年月日時　平成21年６月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐久間　豊
4　破産債権の届出期間　平成21年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年８月21日午前11時
6　免責意見申述期間　平成21年８月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１０４０５号
東京都杉並区方南２丁目８―13―307
債務者　山本　　通
1　決定年月日時　平成21年６月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐久間　豊
4　破産債権の届出期間　平成21年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年８月21日午前11時
6　免責意見申述期間　平成21年８月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１０４２６号
埼玉県さいたま市西区大字中釘318―４
債務者　石井　秀行
1　決定年月日時　平成21年６月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大道　智子
4　破産債権の届出期間　平成21年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年８月21日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成21年８月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１０４２７号
埼玉県川越市大字藤間118―19
債務者　荒井　規男
1　決定年月日時　平成21年６月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大道　智子
4　破産債権の届出期間　平成21年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年８月21日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成21年８月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１０４２８号
東京都多摩市和田2015―４　聖蹟桜ヶ丘和田ハウスW―405
債務者　井ノ口高次
1　決定年月日時　平成21年６月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　良裕
4　破産債権の届出期間　平成21年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年８月21日午前11時
6　免責意見申述期間　平成21年８月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１０４３２号
東京都豊島区千早４丁目６―22―101
債務者　古川　澄男
1　決定年月日時　平成21年６月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　十枝内康仁
4　破産債権の届出期間　平成21年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年８月21日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成21年８月21日まで
東京地方裁判所民事第20部